

令和3年度 第1回都市計画審議会議事録

<p>日時 令和3年6月24日(木) 13時55分～14時55分まで          場所 山武市役所 車庫棟 第6会議室          次第</p>	<p>1. 開会          2. 委嘱状について          3. あいさつ          4. 定数の報告          5. 委員の紹介、事務局紹介          6. 議事              山武市都市計画マスタープランの改定について（諮問）          7. 閉会</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【1 開会】</b>          定刻となりました。ただいまから令和3年度第1回山武市都市計画審議会を開催いたします。          委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。          私、本日の進行を務めさせていただきます、吉原と申します。          よろしく願いいたします。          審議会中、記録のため事務局が録音及び写真撮影をさせていただきますので、予めご了承ください。          それでは、お手元の配布資料のご確認をさせていただきます。「令和3年度第1回山武市都市計画審議会次第」、「山武市都市計画審議会委員名簿」、「座席表」、「山武市都市計画審議会条例」、「資料1 山武市都市計画マスタープラン(案)」、「資料2 山武市都市計画マスタープラン概要版」、「資料3 山武市都市計画マスタープラン〈改定のポイント〉」こちらはA3版の資料となります。「資料4 山武市都市計画マスタープラン(素案)に対するご意見の内容とご意見に対する市の考え方」「資料5 諮問書の写し」最後にA3版のカラーの資料となります。こちらはマスタープラン本編の表裏表紙のデザイン案となりますので、参考までにご覧ください。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【2 委嘱状の交付】</b>          それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。          「次第2の委嘱状についてですが、所属団体等の役職員の改選等により5名の委員の方が変更となっております。          本来であれば委員をお願いするにあたり、市長から委嘱状を交付させていただくところですが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、机上配布とさせていただきましたことをご了承いただければと思います。          委員の皆さまにおかれましては、都市計画行政へのお力添えよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【3 あいさつ（市長あいさつ）】</b>          続きまして、「次第3のあいさつ」です。松下市長からごあいさつ申し上げます。</p>

市長	<p>皆さまこんにちは。本日はお忙しい中、山武市都市計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆さまには、本市の都市計画行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。そして、大変失礼でしたが、委嘱状を机上に配布させていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日の議事は、「山武市都市計画マスタープランの改定について」でございます。</p> <p>山武市都市計画マスタープランは、長期的視点に立った都市整備の総合的かつ体系的な指針として、都市計画法に基づき、平成 22 年 3 月に策定しました。</p> <p>当初の策定から約 10 年が経過し、新たなまちづくりの方向性や、社会情勢の変化に対応していくため、令和 2 年度当初から見直し 作業を進め、本年 1 月の都市計画審議会の書面開催、その後のパブリックコメントを経て、このたび、「山武市都市計画マスタープラン（案）」としてご提示させていただきました。</p> <p>本日の議事の内容等につきましては、のちほど事務局からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。</p> <p>簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。市長はこの後、別の公務がございますのでここで退席させていただきます。</p>
事務局	<p><b>【4 定数の報告】</b></p> <p>続きまして、事務局から定足数の報告を申し上げます。</p> <p>本日の出席委員は、委員定数 15 名のうち 15 名の委員の方々にご出席いただいております。半数以上のご出席をいただいておりますので、「山武市都市計画審議会条例」第 5 条第 3 項の規定により会議は成立しておりますので、ご報告させていただきます。</p>
事務局	<p><b>【5 委員紹介、事務局紹介】</b></p> <p>続きまして、次第 5 委員の紹介、事務局の紹介となります。</p> <p>今回の審議会は、前回、令和元年 11 月 8 日開催の審議会から 1 年 7 ヶ月が経過し、委員並びに事務局職員に異動等がありましたので、ここで、ご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。</p> <p>名簿の順にご紹介させていただきます。</p> <p>本審議会会長の木下様でございます。小川正美様でございます。雲地様でございます。大高様でございます。副会長の稗田様でございます。</p> <p>能勢様でございます。小川善郎様でございます。八角様でございます。深沢様でございます。戸村様でございます。</p> <p>太田様でございますが本日所要のため、代理で副署長の矢野様にご出席いただいております。高浦様でございます。江澤様でございます。</p> <p>佐川様でございます。鈴木様でございます。委員の皆様のご紹介は以上です。</p> <p>続きまして、本日出席の市職員を紹介いたします。建設環境部長今関で</p>

事務局	<p>す。都市整備課長遠藤です。都市整備課會嶋です。都市整備課 川島です。冒頭にも申し上げましたが私吉原です。よろしく願いいたします。</p> <p><b>【6 議事】</b>  それでは、次第6議事でございます。  本日の議案は、諮問案件1件でございます。  会議の議長につきましては、山武市都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることとなっておりますので、議事の進行を木下会長、よろしく願いいたします。  議長席へご移動お願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまご紹介に預かりました木下と申します。この審議会の会長を仰せつかっております。私は千葉大学におります。今日初めての委員の皆さまもおられますので、簡単にごあいさつをさせていただきたいと思えます。</p> <p>私は造園学を専門にしております。中でも都市の緑地ですとか、都市計画にかかわる研究をしております。千葉大学は本部が西千葉にありますけれど、私は松戸におります。毎回、山武に来るのを楽しみにしておりますけれども、この時局、コロナということで久しぶりの対面での審議会の開催となりましたことを大変うれしく思っております。大変貴重な機会かと存じますので、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見をいただければと思っております。簡単ではありますが、ごあいさつとさせていただきます。着座にて、マスクをしたままで議事の方をさせていただきます。ご了承いただければと思えます。</p> <p>それでは次第に沿って始めさせていただきたいと思えます。まず、議案審議に先立ちまして、議事録署名人を指名させていただきます。  今回の議事録署名はどなたになりますか。</p>
事務局	<p>名簿順で稗田委員と能勢委員となります。</p>
議長	<p>議事録署名人は稗田委員と能勢委員のお二人にお願い申し上げます。  それでは議事に入ります。  諮問「山武市都市計画マスタープランの改定について」事務局からご説明よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>改めまして都市整備課の會嶋でございます。  「都市計画マスタープランの改定について」の説明については、スライドの映写とともに、「資料3」と記載している、A3用紙の資料をご覧ください。  まず、「1. 都市計画審議会までの経緯」です。  都市計画マスタープランの改定は、令和2年度から着手しており、本年1月に、書面開催ではありますが、都市計画マスタープランの改定素案に対する意見をいただくべく、都市計画審議会を開催したところです。素案に対しては、2名の委員から意見をいただきました。</p>

その後の調整を経まして、本年4月から5月にかけて、素案に対するパブリックコメントを実施しました。その結果、2名の方から意見をいただきました。

その2名の方の意見に対する市の考え方ですが、スライドと「資料4」をご覧ください。

1つ目の意見は、該当ページは、都市マス改定素案の13ページであり、現在、合併処理浄化槽の設置には補助金が出ているようですが、集中浄化槽の地域にも補助金が出て然るべきではないかと考えます、という内容でしたが、山武市で交付している補助金については、下水道等の計画がない地区に設置されている既設の単独浄化槽について合併浄化槽へ転換を図ることの努力義務（浄化槽法附則）等の観点から、「単独浄化槽及び汲み取りトイレから合併処理浄化槽に転換する場合」を要件としており、集中浄化槽は、この要件にあてはまりません。この考え方は、平成29年4月に策定した「山武市汚水適正処理構想」の方針に基づくものであることから、このご意見の内容を都市マスには反映しないこととします。

次に2つ目のご意見は、都市マス改定素案に該当ページはないとされております。

ご意見としては、大項目として3項目で、長期未利用地（空き地）に関しての対策、所有からShareの時代への対応、成田空港のベッドタウンやRemote Work時代等の政策、となっており、一部都市マスの記載内容に関わる部分もございますが、都市マスの該当ページを示していないこと、一部の意見は都市マスの記載内容の施策で検討が可能なことや根拠や具体性に欠ける部分があることから、参考とさせていただき、このご意見の内容は都市マスには反映しないこととします。

それでは、「1. 都市計画審議会までの経緯」に戻ります。資料3を再度ご覧ください。

パブリックコメントまでの手続きを経て、本日資料1に都市マスの改定案として、都市計画審議会へ諮問しております。

それでは、都市計画マスタープランの改定について説明いたします。

（「2. 改定の目的」から「7. 整備構想の改定ポイント」まで資料3に沿って説明）

最後に、「8. 都市づくりの実現に向けて」になります。

「1）都市づくりの実現に向けた基本的な考え方」については、今回、新たに4番目に「立地適正化計画制度について」を記載しております。この制度は、「市町村都市計画マスタープランの高度化版」として位置付けられ、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導と地域交通等の再編との連携により「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるものです。

市としましては、都市計画マスタープランに記載しています「拠点ネットワーク型の集約型都市構造」等について、さらに具体的な取り組みを進めるため、「立地適正化計画」の策定を検討していくこととしたいと考えております。

次に、「2）主要プロジェクト」についてですが、今後、重点的な取り組みとして検討することについて説明します。

「①都市計画の見直し」については、本年度の都市計画基礎調査の実施、

	<p>成東駅北側の都市計画道路の見直し、山武都市環境衛生組合のごみ処理施設の都市施設としての都市計画決定を予定しています。また、立地適正化計画の検討については、まずは市役所内関係課による勉強会から始めたいと考えております。</p> <p>「②交流拠点の形成」については、特にJR成東駅周辺について取り組んでまいります。</p> <p>「③公共交通の充実」については、道路の整備と並行して取り組んでまいります。</p> <p>「④水と緑のネットワーク」については、千葉県管理の道路や河川を軸に、公園緑地をはじめとした市の施設等を有機的に結び付けていけるよう取り組んでまいります。</p> <p>「⑤地域の魅力を高める景観づくりの推進」については、景観計画に基づく施策について引き続き取り組んでまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議くださいますようお願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>成東駅の北側の道路の変更は具体的にどの程度の変更なのか分かれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>成東駅北側につきましては、都市計画マスタープラン（案）の67ページをご覧くださいと思います。（3）に書かれております、都市計画道路の和田新泉線という山武市決定の都市計画道路がございますが、こちらについて見直しをかけていくということでございます。この道路の事業化を目指すことで整備の足掛かりにしたいと思っております。今は関係機関と協議中でございますが、協議が整い次第お示しできるものと考えております。今は手続き中ということでよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>パブリックコメントの意見について、国でも相続放棄について具体的な議論が始まっていて、法律が制定されたなかで、相続や相続放棄について自治体が相談を受ける件数がかなり多くなることが目に見えていると思います。山武市内をみても、未利用地の管理の意識が低いという問題もございます。パブリックコメントの意見を参考にして、マスタープランに未利用地や空地問題への具体的な取り組みについて論じた方がよかったのではないかと感じました。空地問題というのは非常に大きな問題ですし、参考にもありますようにふるさと納税をしてもらって、それを原資にして、草刈りなどの管理をしていくなど具体的な意見や参考になる部分もございますので、今後マスタープランの中に生かしていければと感じました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。パブリックコメントの2番目の意見について</p>

	<p>て、マスタープランに加えるよう検討できないかというご意見で、加えられない場合も今後も検討していくべきだという意見だと思いますが、事務局の方でただ今のご意見について何かございますか。</p>
事務局	<p>現在、空家対策を都市整備課で担っております。空地問題は、空家問題と同様に土地や空家の所有者の特定や取り扱いについて似たようなところがございますので、空家対策において関係部署、関係部局と連携しながら、土地の方も課題解決に向けた検討を進めていきたいと思っております。今回意見がございましたのは、所有者不明の土地の解消に向けた、というところで国の法改正を発端に書いてございますけど、国の制度等も今後活用ができる事業があれば、公共事業に取り組んだり活用できるように事務局としても準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。私のほうからよろしいでしょうか。パブリックコメントの1番のご意見ですが、集中浄化槽については、すでに整備済のものに対して補助金は出ないという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。その通りです。</p>
議長	<p>承知しました。他にいかがでしょうか。このご意見に対する市の考え方は公表されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>市の考え方は固まっております、本日公表することで考えております。</p>
議長	<p>この審議会でご了承いただければ本日からホームページに公開されるということだそうです。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。 では、私から1点。最後にお話いただきました、8番の「都市づくりの実現に向けて」ということで、先ほども出ました成東駅北側の話を含めいくつか今後、重点的に取り組んでいくプロジェクトについてご紹介がございましたけれども、実際に計画や事業としてどう始めていくのか、方法や考え等が現時点であれば簡単にご紹介いただければと思います。</p>
事務局	<p>今後どう進めるのかということにつきまして、今回大きく変わったところは、まず成東駅北側のことですが、まず道路整備の事業化から、成東駅北側を動かしていこうと事務局は考えております。特に成東駅周辺においては南側の駅前広場が完成しまして、今は千葉県で南口線の整備をしておりますので、事業期間中でいずれ終わりますので、南側が柱となる公共施設が出来上がってきましたので、次は北側に目を向け、準備を進めていかなければいけない状況になっております。成東駅周辺は公共施設の整備から進めたいと。まずは、成東駅北側は都市計画道路ということで、都市計画の整理をしたうえで事業化が必要ですので、まちづくりの考えを整理したうえで都市計画道路を見直して事業化にこぎつけたいと考えております。</p>

	<p>す。</p> <p>次に、都市計画関連ですと公共交通の充実がありますが、企画部局と連携しなければならないのですが、単なる公共交通の事業者と協議すればいいということではなく、山武市の中でも道路が不足しているところがありますので、どこを軸に公共交通を充実させていくのかといった方針を確認したうえで、整備する道路の優先順位をつけるといったことを関係課と詰めていきたいと思っております。</p> <p>あと、都市計画関連ですと都市公園をはじめ山武市内は公園緑地がたくさんございます。まちづくりアンケートにおいても身近な公園の要望が数多く出ております。蓮沼海浜公園、さんぶの森公園、成東総合運動公園、大きな公園がある一方、身近な公園の要望が出ておりますので、新規に整備するのではなく、既存の公園を生かしながら再配置という観点で見直しをかけていきたいと思っております。将来的には緑の基本計画がありますが、まずは目の前にあることから地道に整備・検討していきたいと考えております。</p> <p>最後に立地適正化計画ですが、事務局からの説明で勉強会から始めると説明させていただきました。まずは実態把握が必要だと考えております。また、山武市の現状を見ますと市域が広くて市街地も少し散らばっている状況が見えますので、そういったところをどうコンパクト化していくかというところを地域も含めて合意形成が必要ということで、こういったことを目指すのかしっかりと立案に向けて準備していきたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	<p>ご説明ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>よろしいでしょうか。和田新泉線の山武成東インターチェンジから成東駅北側を経由して国道126号につながる計画ですが、現時点でネックとなるものがありましたら教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>この場所の都市計画道路を決定する背景となっているのが、当初決定した平成の最初の頃は大規模開発というのが背景にありまして、今の都市計画道路が決定されています。道路の規格を見直すという単純なことではなく、成東駅北側全体のまちづくりをどうするか、整理やまちづくりにおいてどういったところを目指し、将来像として描いた中で必要な道路について整理をしないと都市計画道路の見直しに進めないところです。道路の位置を単純に変えられないところがネックです。</p> <p>また、成東駅北側の地盤の問題、排水の問題や地形的にかなり不利な状況であること、基盤道路がそもそも少ないところですので、デベロッパーが関心を持ってくれないということですので、まずは地区幹線レベルの道路からしっかり事業化をして最終的には国道に接続するということですので、千葉県にご協力いただいたり、山武成東インターチェンジから国道までを何とかしたいと理想像を書いております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>

委員	県の都市計画道路との整合性はどうでしょうか。
事務局	成東駅北側には、位置図が示せなくて申し訳ありませんが、駅に近い方に市で決定した都市計画道路と山の向こう側に県決定の都市計画道路があります。特に市の都市計画道路は区画整理をやる中の町なかの道路ということと、県の都市計画道路はバイパス的な要素があります。2つの要素、役割があります。現時点ではそれぞれ整備されておられません。現時点でいらないという判断はできませんので、県の道路については事業化が見込まれていない中では変更することはできないと考えております。しかし、市の方につきましては現状、成東駅北側の基盤として脆弱なものですから、まずは地区幹線として先駆けて整備する必要があると考えております。
委員	県の都市計画道路が敷いてあると市の建物を建てる時色々問題が出てくると思います。県の都市計画道路は変えられないと思いますけど、先が見えないものであってもそれは尊重しないといけないということですか。
事務局	今決定している都市計画道路については必要であるということで決定されているものです。それに代わるものが整備されていない状況では廃止することはできませんので、まずは市の方の道路を整備し、その中で県の道路については、事業化するのかしないのか、都市計画道路の見直しということで改めて検討したいと思います。
委員	そうしますと県で決定した道路は将来的にはそこにきちんとしたものができると解釈でよろしいですか。
事務局	現時点では事業化について言及することはできません。
議長	市が市道を整備した後、県はやらないという事態もあり得るということになりますか。
事務局	ここで判断はできませんが、どちらにしても今、県の方で事業化は難しいという話も聞いていますし、それについて市からは是非を言うことはできませんが、市としては大局的な話とすれば、山武成東インターから国道までの道路については何とか通したいということで、市としてまず動きたいということでマスタープランに盛り込んだ次第でございます。
議長	後々まずいことにならないように十分、県の方と協議のうえで地権者と進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	個人的な意見ですが、県決定の都市計画道路が事業化されるのを待っていたら長いので、先んじて市で成東駅裏の道路を着工するのは無難な行動だと思います。県を待っている必要はないと思います。
議長	ご意見ありがとうございました。今後の事につきましては審議会で後々

	<p>議論していく機会がございますか。</p>
事務局	<p>可能性はあると思います。どちらにしても最終的には都市計画道路を見直した結果として変更ということであれば、審議会に諮問させていただく運びとなると思います。その前段で報告するタイミングがございましたら必要な局面で報告させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>前回の審議のときに意見を出させていただいたのですが、その中で生物多様性戦略について意見を出させていただきました。私は景観審議会の委員もさせていただいていますが、景観や森林等のあらゆる問題が膠着状態といいますか、新しい切り口というのが中々ないです。国の補助金が出ると間伐をやったり植林をしたりとなるのですが、トータルなんです。まちづくりとしてそういうものを見ないと、例えば景観にしても建物の色をこういった色にしないという規制の仕方というのはまったく意味がないです。生業が活発でみんなが生き生きと暮らしているまちというと、景観がいいまちになるわけで、新しい見方として生物多様性という見方を1つのフィルターとして入れるべきだと思います。</p> <p>いつも例に出しているいすみ市ですけど、いすみ市は非常にメディアに取り上げられる機会が多いです。生物多様性戦略の大きなまちづくりに舵を切っているからです。子供たちの学校給食を全部いすみの有機米でやると、たったそれだけ、たったそれだけと言うと失礼ですけど、そのことがいすみに人を呼ぶんです。今、日本航空のファーストクラスのご飯はいすみ米です。イオンはいすみの米が欲しくてしょうがないんですけど、子供たちの分が最優先なので、イオンが欲しがっているということで、そういうことでどんどんまちが活性化するんですね。併せて漁業だとか飲食業のレストランだとかが集まって新しいいすみのメニューを作っていますね、商會を開いたり皆さん本当に生き生きとしていて、いすみに人が来る。1つの例なんですけど、そういったものが生物多様性戦略になるんです。1番のきっかけは当時の町長さんが、コウノトリで兵庫県が随分潤っていると、いすみにもコウノトリを連れて来ようよと言出したのがきっかけらしいんですが、時の人たちが町長それはコウノトリ連れてくると言っても、コウノトリが田んぼで餌が取れるような環境を作らないと来ないですよというところから始まっているんです。今、有機農業を始める新規事業者も入ってきてますし、1つの見方なんです。林業もどうするんだとずっと言っていますが、生物多様性というフィルターをかけて見て、自分たちへの恩恵ですとか、千葉県は日本でも先進的な生物多様性県ですから、これを取り入れない手はないだろうと思いますし、都市計画マスタープランでも総合計画でも生物多様性という言葉は出てこないですね山武市は。もったいないなと思ひまして、せつかくの機会なので話させていただきました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまのご意見に対して事務局からありましたらお願いします。</p>

事務局	<p>都市計画の分野ということで、景観が切り口で生物多様性という部分もありますし、生物多様性自体を都市緑地の観点からもって、切り口はあるんですけど、山武市の中にどう落としとしていったらいいのか、ターゲットをどこにしてどういった活動をしていこうかというところを明確にしないと市全域で全部やろうとしても難しいので、そういったところを少しずつ、まずは職員の勉強もそうですし、稗田先生にご指導いただきながらどういうふうにどういったことをやっていったら生物多様性の観点から山武市の魅力が上がっていくかとか、そういった部分も含めてまちづくりに生かせればと考えております。現時点で生物多様性の施策というのが目立ったものがないので、今後どういったことをやっていくのか少し勉強していきたいと考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございました。生物多様性の地域戦略ですよね。市町村でやるとなると。他の市町村ですと都市計画課よりもむしろ環境政策課でやられているんですか。まずはそういったところに働きかけていただくということと、都市計画マスタープランの中でも部分的には田園地帯のところで生物の生息地とかそういった言葉は入っていますが、全体を見渡した言葉としては入っておりませんので、入れられれば良かったと私も思いました。個別の施策の中で公園緑地の話ですとか、環境に関する基本方針もマスタープランの中にありますので、そういったところで今後検討を進めていっていただきたいと思いました。環境政策の担当は山武市は何課になるんですか。</p>
事務局	<p>環境保全課かと思われま。</p>
議長	<p>生物多様性の地域戦略をやるとなるとそちらだと思います。具体的に施策をやるとなると。</p>
委員	<p>私は都市計画マスタープランに生物多様性を記述してほしいというのではなくて、生物多様性戦略をお読みいただくと、薄い冊子ですから時間はかからないですけど、施策の上位なんです。まず生物多様性戦略といういすみのまちづくりの理念があって、それからそれぞれのまちづくりの発想が広がっていくということだと思っています。ですから、ここだけでそれを取り上げても意味はないので、他のどこの課が担当なのかというのは関係なくて、そういう意識を皆さんで持たないと新しい切り口が見えてこないのではないかとということです。コンパクトシティしか切り口が見えない。新しい希望が見えないといいますか、こんな風にまちが出来上がっていくんだという希望が見えないです。言葉としてはありますけど、さっきの都市計画道路ではないですけど、いつ実現するんだというのはあります。みんなでまちを住みよく、良いまちにしていこうというために新しい視点を持ちましょうよというそういう提案をしたいです。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ぜひ検討を進めていければと思います。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。それでは一通りの意見交換が終わりましたので、採決に進んでよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>それでは採決いたします。          諮問「山武市都市計画マスタープランの改定について」、原案のとおり了承することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委員全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。全員挙手をいただきました。          したがって、「山武市都市計画審議会条例」第5条第4項の規定により、「山武市都市計画マスタープランの改定について」を原案のとおり了承いたします。          事務局が答申案をお示ししますので、少々お待ちください。</p> <p style="text-align: center;">(答申案をスクリーンに投影し、文言を読み上げ。)</p> <p>ただ今ご覧のとおり、市長に答申いたします。          よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p> <p>以上をもちまして予定された議事は終了しました。          ご審議いただきまして、ありがとうございます。          それでは、この後の進行は事務局にお返しします。</p> <p><b>【7 閉会】</b>          議長、ありがとうございました。          委員の皆様、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。          なお、会長と議事録署名委員のみなさまにつきましては、議事録が整い次第ご確認いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。          その他委員の皆様から、何かございますでしょうか。          それでは、これをもって山武市都市計画審議会を閉会いたします。          本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">14時55分閉会</p>
-----	---